

○新消防庁舎建設場所の決定について

はじめに

来年度以降、本格化する消防庁舎の建設事業について、平成 30 年 1 月 23 日付けで策定した平内町消防庁舎整備基本計画では、「新しい消防庁舎の建設予定地は“旧青森少年院跡地内”とし、同敷地内の建設場所については、出動時の安全性、道路への接続性、地盤強度、用地造成コスト、住民への影響などを総合的に勘案し決定する」としている。

1. 建設場所の候補について

資料裏面の図面にある 3 つの位置を候補とした。

2. 建設場所の選定について

平内町公共施設等総合管理推進会議から提出された意見書や庁内検討委員会の意見等を集約し、最終的な判断は町長がおこなった。

結果、「案③」を建設場所の第 1 案と決定。

3. 選定理由について

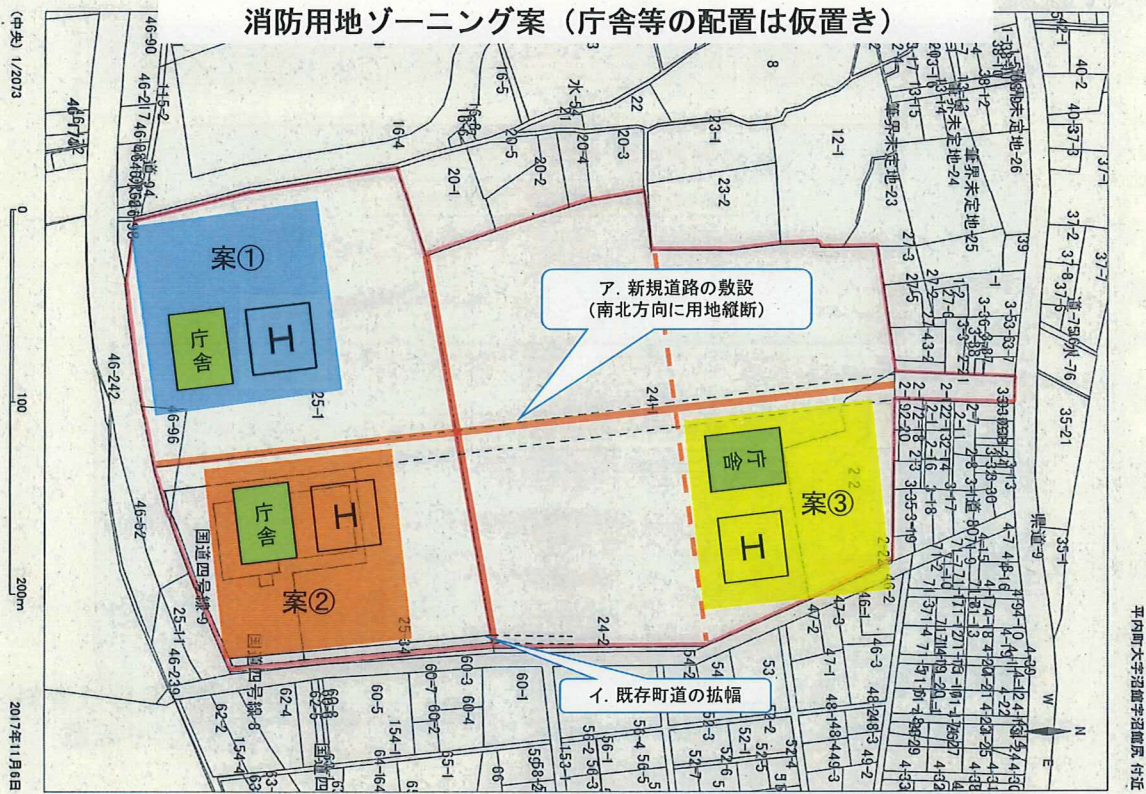
3 つの案の中で、最もメリットが大きく、デメリットが小さい位置が案③であると判断したため。

<案③のメリット>

- ・元々、旧少年院の建物があつた場所であり、地盤が他の場所よりも比較的良好であることが期待できる。
- ・敷地の高低差が少なく、盛土など用地造成にかかるコストを圧縮可能。
- ・緊急車両の出動時においては、用地東側町道を拡幅することで国道・県道へスムーズにアクセスが可能。
- ・旧少年院出入口の道路も補助的にアクセス経路として活用可能。

<案③のデメリット>

- ・国道側に比べ民家が近く、サイレン音などが地域住民の騒音になりうる。
- ※この点については、昨年 11 月 27 日に沼館町内会で説明会を実施し概ねご理解をいただいております、大きなデメリットにはならない見通し。



<案①の場合>

- ・国道&西側町道沿い(町道は使いにくい)、高低差あり(盛土要)
- ・図アの道路新設が必須(国道と新規道路から2方向へアクセス)
- ・国道との接続等(場合により信号設置)を関係機関と協議要
- ・車庫正面の向きは国道か新設道路側が望ましい

★消防庁舎建設位置選定のポイント!

- ・消防庁舎としての機能や利便性(緊急車両の動線等)を確保する→車庫正面をどこへ向けるか
- ・2方向(国道、県道)へのアクセス経路を確保する
- ・冬季の雪対策を勘案する→除排雪、風向き(吹きだまり)
- ・ヘリポートの進入経路を勘案する→周辺用地の高さ制限
- ・用地の無駄や二重投資を極力避ける(コスト)→用地の四隅活用を優先、用地高低差、排水経路
- ・他団体との協議の要否→国交省、県、警察等

<案②の場合>

- ・国道&東側町道沿い、高低差あり(盛土要)、かつ国道と町道と用地3つの高さをうまく整合させる必要あり
- ・図イの道路拡幅が必須(国道と東側町道から2方向へアクセス)
- ・国道との接続等(場合により信号移設)を関係機関と協議要
- ・車庫正面の向きは国道か町道側が望ましい

<案③の場合>

- ・東側町道沿い、高低差は一部を除きほぼなし、元々少年院の建物が建っていた位置
- ・図イの道路拡幅が必須(東側町道から2方向へアクセス)
- ・周辺に住宅が多く、サイレン音などに配慮(住民の理解)が必要
- ・国道-東側町道の交差点の信号移設協議要
- ・車庫正面の向きは東向き(町道側)が望ましい